

第Ⅱ部 今後重点的に展開する雇用・労働政策

第1章 政策の基本的な考え方

- 人口減少下における目指すべき社会を実現するため、雇用・労働政策を展開するに当たって基本となる考え方は以下のとおり
 - ・ すべての人々が高い意欲と能力を持って、雇用その他様々な就業機会に挑戦できるようにする
 - ・ 人材の確保・育成を推進し、就業機会に挑戦する人々の意欲・能力がより活かされるようにする
 - ・ 労働者が安心・公正に働くことができるルールやシステムを整備する
- 施策の展開に当たっては、労働力需給の状況を見る指標である「完全失業率」に加え、国民一人一人の現実の労働への参加を表す指標である「就業率」を重視
- 上の基本的な考えを踏まえ、対策を展開していくべきであるが、その際、
 - ・ 職務、能力と労働時間等に応じた処遇の確立
 - ・ 労働者の能力開発
 - ・ 仕事と家庭の両立を可能とする環境整備
 - ・ 長時間労働問題の解決に向けたより積極的な取組を特に考慮していく必要がある。

第2章 今後重点的に展開していくべき雇用・労働政策

団塊の世代が引退を迎えるまでの今後 10 年間に必要となる政策を 10 の政策対象・分野ごとに以下の通り提言

- (1) 若者への就業支援～若者と仕事をつなぐ後押しをする
 - ・ 新卒採用に限定されない採用機会の拡大への取組
 - ・ フリーターの正社員への登用や常用雇用化への支援
 - ・ 心理面も含めたきめ細かな支援の強化等
- (2) 女性への就業支援～女性が仕事を続けやすい職場環境を作る
 - ・ 女性が活躍する領域を拡大するためのポジティブ・アクションを含めた男女の機会均等施策の強化
 - ・ 妊娠・出産しても安心して働き続けることができ、また子育てとの両立を可能とするための働き方の見直し、保育の充実等の環境整備
 - ・ 出産・子育てにより離職した者への再就職・再就業への支援の強化等
- (3) 高齢者への就業支援～元気な高齢者が活躍できる社会を作る
 - ・ 60歳代後半層への雇用・就業支援の検討、さらに意欲がある限り働き続けることができる社会の構築に向けた検討
 - ・ 中小企業における団塊の世代における技能継承の促進等
- (4) 福祉から就労へ～障害者、生活保護等を受けている人の自立を手助けする
 - ・ 障害者の障害の種類及び程度等に応じたきめ細かな自立支援